

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間	2024年10月1日～2025年9月30日																
対象事業所	株式会社テクモア 日立事業所 茨城県日立市千石町1-10-10 澤田ビル2F																
労働者派遣の実績	派遣労働者の数(2026年6月1日現在)	120	(人)														
	派遣先事業所数(2025年9月30日実績)	12	(社)														
	雇用安定化措置を講じた人数	2	(人)														
料金に関する事項	労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	¥18,294	(円)														
	派遣社員の賃金額の平均額 (1日8時間あたりの額)	¥13,268	(円)														
	マージン率	27.5	(%)														
○マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の額の平均額} - \text{派遣社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ ○マージン率には、以下のものが含まれます ・会社が負担する厚生年金保険、健康保険、 労災保険、雇用保険、などの社会保険料 ・派遣社員の有給費用 ・定期健康診断・ストレスチェック費用 ・広告宣伝費、事業所賃料、通信費、水道光熱費、 営業車維持費、手数料等の諸費用 ・営業、管理、採用活動等にあたる労働者の人件費 ・事業運営に係る本社管理費 ・営業利益 2025年度 <table><caption>2025年度マージン率の内訳</caption><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr><tr><td>派遣社員の賃金</td><td>72.5%</td></tr><tr><td>社会保険・雇用保険・労災保険等</td><td>11.9%</td></tr><tr><td>事業運営に係る本社管理費</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>間接員人件費・広告費・事務所賃料等諸費用</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>派遣社員の有給費用</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>1.7%</td></tr></table>				項目	割合	派遣社員の賃金	72.5%	社会保険・雇用保険・労災保険等	11.9%	事業運営に係る本社管理費	8.0%	間接員人件費・広告費・事務所賃料等諸費用	5.4%	派遣社員の有給費用	0.5%	営業利益	1.7%
項目	割合																
派遣社員の賃金	72.5%																
社会保険・雇用保険・労災保険等	11.9%																
事業運営に係る本社管理費	8.0%																
間接員人件費・広告費・事務所賃料等諸費用	5.4%																
派遣社員の有給費用	0.5%																
営業利益	1.7%																
教育訓練に関する事項	・ 入社教育（業務概要説明、安全衛生など） ・ 業務内容（変更等）に応じ、専門教育を実施 ・ 業務上必要な資格取得																
キャリアコンサルティング 相談窓口	(設置部署) 日立事業所 (担当) 斉藤 滋 (連絡先) 0294-32-5311 片岡 龍之介																
その他福利厚生	・ 各種保険(雇用保険・健康保険・介護保険・労災保険・厚生年金保険など) ・ 通勤手当、定期健康診断、ストレスチェック ・ 年次有給休暇、特別休暇 ・ 社内販売、親睦会																
労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項																	
・ 労使協定を締結しているか否か：締結済 ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所に所属する全ての派遣社員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2027年3月31日																	